

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 都市計画部地域整備課まちづくり担当

問合せ先 03 - 5803 - 1375

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	市街地再開発事業等準備組織補助金								
根拠規定等	文京区市街地再開発事業等準備組織補助金交付要綱								
創設年月	昭和	52	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	44年	終了予定年月	
見直し年月	平成	2	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕	30年		
見直しの内容	補助対象者(文京区市街地再開発事業等準備組織助成要綱第3条の規定に基づく)								
予算科目	款	項		目		大事業		中事業	計画事業番号
	7都市整備費	1都市整備費		3市街地再開発費		1再開発事業適地区助成		1再開発事業適地区助成	147
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	市街地における土地の効率的な利用を図るとともに、環境の整備改善に資するため、都市再開発法に基づく第一種市街地再開発事業等を推進しようとする準備組織に対し、費用の一部を補助し、事業の初動期における良好な運営と活動を推進する。								
補助事業等の内容	事業の初動期における良好な運営と活動を推進するために要する費用の一部								
補助対象経費の内容	1 補助対象準備組織の運営に要する経費 会場借上げに要する費用、会議費、講演等の実施に要する費用、事務費(消耗品購入費、印刷費、交通通信費)、その他区長が特に必要と認めた費用 2 パス見学会の実施に要する経費								
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 本要綱第3条の規定に基づき、届け出た助成対象準備組織代表者								
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 (補助率 補助対象に要する経費の1/2以内) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)								
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕								
公募の状況	非公募								
実績報告書時における 使途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ()								
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	1/2	国	都	補助対象者	1/2
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由						

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	0	0	0	1
決算(予算)額	0	0	0	50
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	50
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	-	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	-	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	-	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金により、市街地再開発事業等の初動期の活動を援助することができる。
課題	3年間の交付実績がないことが課題となっている。
今後の方向性	市街地再開発事業等の準備段階において住民の組織化、団体運営及び調査等に対し、区として助言・援助を行う。